

広報
しんじょう

4
2004

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.556

ISO14001

14年7月認証取得



土内分校開校式(3月21日)

明日につながるまちづくり.....2

16年度施政方針／主な事業／当初予算

財政再建に向けて.....8

民生児童委員.....12

江戸だより／いきいき新庄人.....13

しんじょう見聞録.....14

4月のお知らせ.....16

豊かな心をはぐくむ.....18

明日につながる まちづくり



小さく元気な市役所へ

本市は、市政運営の基本指針として「第三次新庄市振興計画」に理想的な将来像を「田園都市・緑輝くいきいき新庄」と定め、その基本構想のもと、「人間生活における総合的な豊かさの実現」を目指しています。

これまで「定住の促進」を最重要課題として、その実現に向け各種の施策を積極的に展開してきました。また、長引く景気の低迷などにより地方を取り巻く環境も年々厳しさを増す中、効率化と効果的な事務事業の推進により機能的な市政運営に努めてきたところです。

今後も「明日につながるまちづくり」を進めていくには、市民の理解と協力を前提とした「新たな行政サービス水準の設定」と「新しい行政経営システムの構築」を最重要課題として、市民協働による市政運営に全力で取り組んでいきます。

現在取り組んでいる「第三次新庄市行政改革大綱」はその骨格をなすもので、最終的には諸情勢の変化にも臨機応変に対応できる「小さく、元気な市役所」を目指しています。

具体的には、「財政の健全化」を第一に、「行政運営システムの改善」「いきいきとした機能的な組織づくり・ひとづくり」「市民をパートナーとする市政の推進」の四つを柱として、「第三次振興計画に掲げた五つの基本目標の達成に向け、施策を重点化し事業の推進に取り組んでいます。

にぎわいと交流のまちづくり

「定住の促進」のため、定住基盤の整備と交流人口の拡大を図っていきます。

まず、雪対策として、除雪の充実と流雪溝網の整備・活用を推進します。国営新庄農業水利施設を活用した消流雪用水の試験通水では新たな水源としての可能性を確認できました。今後は得られた成果を踏ま

え、課題を調整しながら地域住民と連携し取り組んでいきます。

また、住宅対策、生活環境基盤の整備では、昨年度「定住基盤プロジェクト」において、市街地と周辺部の未利用地の開発方を検討し、土地利用の基本的な整備方針をまとめました。財政状況を踏まえつつ、土地利用計画との整合性を図りながら事業の推進に努めます。

高速交通網の整備促進と交流人口の拡大のため、「尾花沢新庄道路」「新庄北道路」、石巻・酒田間の地域高規格道路の整備を促進し、アクセスする道路網の整備に努めていきます。

いよいよ平成十七年に新庄まつりが二百五十年を迎えることから、記念事業の準備作業に着手します。また、山形県をあげて全国から誘客する「おいしい山形」プロジェクトが今年実施されますので、県・JRと連携しながら、地域の観光資源・物産を大いにアピールしたいと考えています。

体制

16年度職員行動目標

Make a Change
新発想・新行動

新庄市四役

- 市長……………高橋榮一郎
- 助役……………伊藤 亘
- 収入役……………森 嘉昭
- 教育長……………佐藤 博

課長・主幹職

- 総務課長……………阿部 敏夫
- 企画調整課長……………武田 一夫
- 企画調整課付課長(最上広域市町村圏事務組合派遣)……………岸 正悟
- 財政課長……………国分 政嗣
- 合併推進課長(新庄市・舟形町合併協議会事務局長併任)……………八畝 長一
- 主幹(新庄市・舟形町合併協議会事務局次長併任)……………田口 五郎
- 税務課長兼申告事務対策室長……………田口 五郎
- 主幹兼納税室長……………奥山 栄
- 市民課長……………矢作 勝彦

環境にやさしい地域づくり

ごみ減量・リサイクルを引き続き促進するため、さらに分別の徹底を図ります。また、新庄バイオマスセンターと民間団体の協力のもと、生ごみなどを原料とするたい肥製造方法の実証を行います。将来は、市内全域から出る生ごみを有効活用した循環型農業の実現を図ります。

そのほか、バイオマス技術の活用としては、ソルガムを原料とするエタノールの製造、アルコール混合燃料を使った公用車での実証走行などを引き続き行います。いずれも、市民の理解と参加など民・産・学・官の連携が不可欠であるため、今後とも関係者の組織化や環境教育を推進します。

また、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス、雪など、これまで未活用のエネルギーの導入に向け昨年度策定した「新エネルギービジョン」の具現化に取り組んでいきます。

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

安全・安心な農業を目指し生産者と消費者の信頼関係を構築するため、地場産品は地元で消費するという「地産地消システム」を確立していきます。

また、新庄バイオマスセンターなどと

連携し若者園芸実践塾の運営を通して後継者を育成するとともに、良質米の安定的な生産と園芸作物の産地づくりを進めます。

地域循環を進める過程で、環境産業ともいえる新しい産業が生まれていますので、セミナーなどを通じ人材の育成に取り組みんでいきます。

雇用の場を創出するため、地場産業の発掘から起業化までの支援を行っていきます。具体的には、新庄バイオマスセンターとの連携のもとに、エタノール燃料を精製する蒸留プラントの誘致、地元企業・社会福祉施設・NPO組織によるプラスチック容器の再資源化など、産業・環境・福祉、各分野の連携により実現を図ろうとするもので、新庄から全国へ発信できるものと大いに期待しています。

新しい文化を創造する人づくり

少子化対策として、延長保育を早朝と夕方時間帯において拡大するほか一時保育を二施設に増やし、保育環境の整備を推進します。また、子育て支援センターを「わらすこ広場」内に移し、より利用しやすい態勢をとります。保育環境の向上のため、本市独自の認証保育所制度を創設します。

現在、教育の充実のため、「長期教育プラン」の策定を進めています。「生きる力」を育むため、ICT教育環境の充実、「学校

のつばさ支援事業」の継続、十七年度導入の二期制への移行、家庭・地域・学校が連携し一体となつてはぐくむ「地域のこどもは地域で育てる」運動などを展開します。

安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

健康で生きがいをもち、安心して暮らし続けられる「健康福祉都市」を目指します。そのため、老人福祉と健康づくりの推進と、市民生活の安全確保を当面の重点施策として取り組んでいきます。また、日ごろの健康づくりと病氣予防のため「いきいき健康づくり新庄21」を策定します。

ピンチをチャンスに

確かに厳しい財政事情ですが、財政再建に向けて掲げた各種の対策を確実に実施することで、五年後の平成二十年度からは投資的事業にも順次取り組みることができると想定しています。また、「小さく、元気な市役所づくり」は、ピンチをチャンスに変える最良の方策であり、職員はもとより市民一人ひとりの創意工夫を結集することにより、必ず達成できるものと確信しております。

(平成十六年度施政方針の概要)

- 福祉事務所長……………川田 宣彦
- 神室荘長……………小野 正
- 主幹……………佐野 正男
- 環境課長……………鈴木 吉郎
- 主幹兼環境保全室長……………東浦 永子
- 健康課長……………田中 紀雄
- 農林課長兼工コロジーガーデン所長……………坂本孝一郎
- 商工観光課長……………羽賀 千尋
- 建設課長兼高速道路対策室長……………中部 力
- 都市開発課長……………小笠原謙一
- 下水道課長……………坂本 弥一
- 会計課長……………奥山 芳彦
- 主幹(山納担当)……………早坂 良子
- 水道課長……………佐藤 幸一
- 議事事務局長……………草刈 國夫
- 管理課長……………矢口 孝
- 学校教育課長……………小野 和夫
- 生涯学習課長……………矢口喜一郎
- 主幹兼市民プラザ館長……………今野 博邦
- 主幹兼市民文化会館長……………佐藤 良春
- 主幹兼図書館長……………小野 正一
- 主幹兼雪の里情報館長……………高橋 喜一
- 生涯スポーツ課長……………伊藤 恵
- 監査委員事務局長……………渡部 秋夫
- 選挙管理委員会事務局長……………小野 利彦
- 農業委員(会事務局)長……………斎藤 友一

き新庄の実現に向けて

産業

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

□緊急地域雇用創出特別基金事業
……………2,117万円

厳しい雇用情勢を踏まえ、市施設など公的部門に緊急・臨時的な就業機会の創出を図ります(予定16名)。国から特別交付金を受けて県が制定した基金からの補助金を活用するものです。
(13～16年度/商工観光課)



▲パリス保育園(4月5日開園)

■新規事業 □継続事業

※詳しい内容やその他の事業は随時お知らせします。

生活

安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり

□居宅生活事業支援費(在宅身体障害者支援)……………2,026万円

障害者が自らサービスを選択・利用できる支援費制度を適正に運用し、障害者の個人としての尊厳と自立を重視した福祉サービスの提供を行います。
(15年度～/福祉事務所)

■民間立保育所運営費負担金・特別保育事業補助金……………1億149万円

東部保育所に代わる保育施設として民間立の認可保育所(定員120人)の運営を国・県・市で支援します。
(16年度/福祉事務所)

■特別保育事業……………5,713万円

市立保育所の保育サービス向上のため、延長保育の拡大、一時保育の実施、障害児保育の促進を図ります。
(16年度/福祉事務所)

交流

にぎわいと交流のまちづくり

■新庄まつり250年祭実行委員会負担金……………100万円

平成17年度に迎える「新庄まつり250年祭」記念事業を行うため実行委員会を組織します。16年度は、仙台駅でのPR事業、観光物産キャンペーン、プレ事業などを予定。250年祭に向けた効果的な宣伝活動を行います。
(16年度/商工観光課)



▲昨年(2015年)の新庄まつり

休廃止する主な事業

(●廃止 ○休止/事業費は15年度予算)

- 新庄市まちづくり推進事業/35万円/新たな制度を検討
- 児童センター開放事業/122万円/土曜日午前中は継続
- 重度身体障害者介護者激励金支給事業/30万円/県制度の廃止のため
- 高齢者健康対策推進事業/12万円/補助金の廃止
- 老人クラブ指導員設置事業/106万円/老人クラブ団体の自主運営
- なたきり老人等介護者激励金支給事業/300万円/県制度の廃止
- 子どもの遊び場整備事業/100万円/維持補修は町内会で
- 高齢者通院バス利用事業/12万円/利用者が少ないため
- 住宅改修支援事業/24万円/制度の廃止
- 合併処理浄化槽設置整備事業/3,205万円/整備手法を検討
- 清掃監視パトロール事業/36万円/ボランティア活用
- 小検室2期宅地造成事業/2,000万円/実施年度を再検討
- 心の教室相談員活用調査研究事業/44万円/県が実施
- 中学校部活動支援事業/25万円
- 市史編さん事業/715万円/刊行年度を延期
- 新庄市スポーツ・レクリエーション祭開催事業/63万円

公共施設の廃止など

(●廃止 □改定)

- 八向運動広場/廃止/利用者が少ないため
- 西部運動広場/廃止/排水悪く利用者が少ないため
- 市民スキー場/利用時間午前9時～午後9時、使用料改定
- 武道館/個人使用の廃止
- 李蔵山麓山屋キャンプ場/廃止
- 保育所/保育料改定
- 公共下水道/使用料改定

16年度事務事業見直し結果

廃止	26(一部廃止9)	完了	17
休止	24(一部廃止4)	新規	25
削減	221	その他	165
統合	2	合計	480

平成16年度 主な事業



▲新庄市環境シンボルマーク

緑輝く いきい



環境にやさしい 地域づくりの実現



新しい文化を 創造する人づくり

□エコロジーガーデン推進事業
.....692万円

10ha以上の敷地と歴史ある建物の維持管理を行います。住民・企業・行政が協力して実践的な環境改善事業(グラウンドワーク事業)を行います。バイオマスの利活用と地域循環型社会の構築のため、バイオマスセンターと連携し、セミナー・環境教育・環境フェスティバルを実施し推進していきます。
(14年度～/農林課)



▲エコロジーガーデン「原蚕の杜」

■バイオマス利活用高度化実証事業
.....827万円

たい肥製造、ソルガム栽培、アルコール製造、アルコール混合自動車走行を実施し、地球環境の保全と新しい産業の創出を目指します。(16年度/農林課)

■バイオマス活用生ごみ収集事業
.....300万円

生ごみ、木材チップ、畜ふんを原料に低コストで良質なたい肥を製造するため家庭からの生ごみを分別収集します。(16年度/環境課)

■バイオマスたい肥製造事業
.....281万円

11年度から実施してきたコンポスト化施設によるたい肥製造を休止し、新庄バイオマスセンターの技術指導のもと、生ごみ、畜ふん、木材チップを原料にしたバイオマス活用によるたい肥製造を実施します。たい肥は体験農園などの市施設、農家ででの試験活用に使用します。(16年度/農林課)

□学校のつばさ支援事業
.....400万円

完全学校週5日制のもと、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりなどの事業を通して、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育成します。中学校区単位での事業を中心に児童生徒の体験活動などを充実させます。
(14年度～/学校教育課)

■小中学校コンピュータ教育振興事業
.....1,764万円

IT国家を目指す国が定めたコンピュータ整備の新基準に基づき情報教育の充実を図るため、児童・生徒1人に1台コンピュータを配置し、同時にインターネット環境の整備を進めます。
(16年度/教育委員会管理課)

4月1日から 「新庄バイオマスセンター」 になりました

「早稲田大学新庄バイオマスセンター」は、平成14年から早稲田大学理工総研地球環境プロジェクトの出先研究機関としてエコロジーガーデンで研究活動を行ってきました。このたび早稲田大学の地球環境プロジェクトの終了により、新庄市と早稲田大学理工総研との協定が終了となりました。これにより同センターは、4月1日から「新庄バイオマスセンター」となりました。引き続き、地域に密着したバイオマス関連事業の推進に向けた活動を行っていきます。

◎詳しくは、農林課バイオマス推進室(エコロジーガーデン内) ☎29-2122、新庄バイオマスセンター ☎29-2130へ。

アビエスの (駅前ふれあい広場) 駐車場料金改定

5月1日から次のように改定します。

- 30分まで=無料
 - 30分を超える場合
=30分ごとに100円加算
- ※長時間利用の場合は、駅東駐車場(無料)をご利用ください。

◎詳しくは、都市開発課へ。
☎内線536

わらすこ広場 利用者の無料駐車サービスが 廃止になりました

わらすこ広場利用者は北本町一番街駐車場を無料で利用できましたが、4月から有料になります。

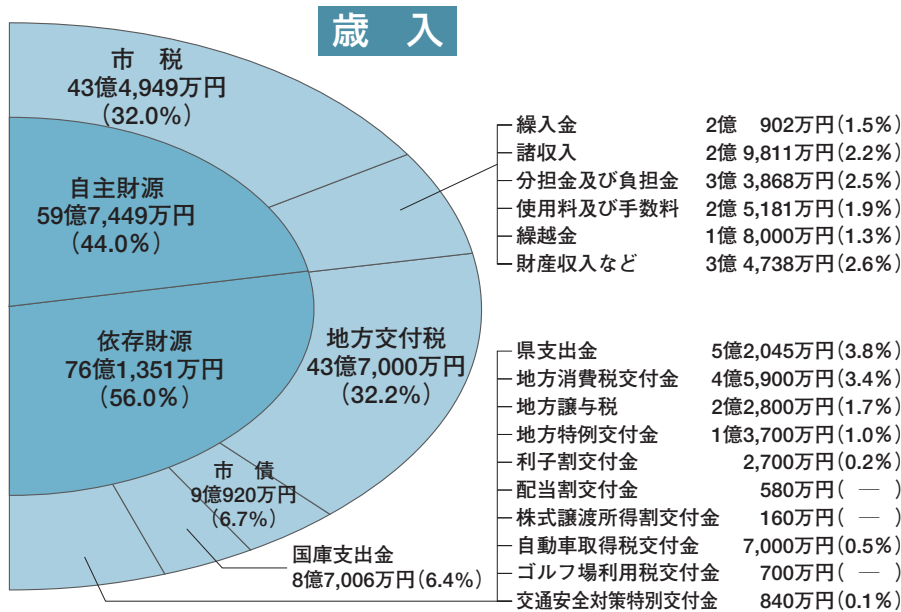
3時間につき
200円

◎詳しくは、福祉事務所児童支援室へ。☎内線544

もに活力あるまちづくりを

8000万円

平成16年度一般会計当初予算は、前年度比で9.0%の減となりました。これは、財政再建に向けての内部管理費の大幅な削減、480件にわたる事務事業の見直しのほか、国民文化祭の終了、特別養護老人ホームと認可保育所の建設完了、市施設などの管理経費の削減、最上広域分担金の減額によるものです。平成16年度の一般会計、特別会計および水道事業会計予算の純計額は、239億2,116万円。昨年度と比較すると16億1,562万円、6.3%の減となっています。



市民一人当たりの予算

約33万円

※一般会計当初予算
※1月末の人口41,501人

歳入の特徴

一般会計の歳入のうち、主要な自主財源である市税は、約四十三億五千万円で、前年度比〇・二%の増です。これは、個人市民税の税法改正による引き上げで収入増を見込んだものの、経済情勢が低迷しているため、わずかの伸びとなっています。また、財産収入は、土地売却収入の三億三千万円を含むため、前年度の八倍です。

一方、依存財源である地方交付税は、国の施策により大幅な減額となります。臨時財政対策債と合わせて前年度より六億八千万円の減額となりますが、予算規模全体も落ち込んでいるため、地方交付税の歳入全体に占める割合は、前年並の三十二%となっています。また、財政再建に向け、市の借金である市債を、前年度に比べ六億円減少しています。

歳出の特徴

一般会計の歳出は、すべてにおいて減額になっています。中でも「ゆめりあ」の公債費の一部終了による最上広域分担金の減額は大きく、商工費で二五・三%の減で

難しい財政用語を説明します



財政用語ミニ解説

【会計区分などについて】

- ▼ 一般会計／市の行政運営の基本的な経費の歳入歳出が中心の会計
- ▼ 当初予算／一会計年度を通じて定められる基本的な予算（補正予算／年度の途中で補正するもの）

【歳入について】

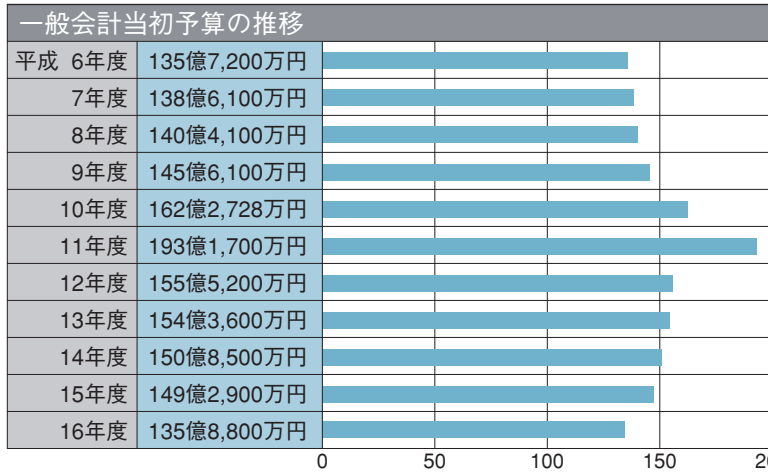
- ▼ 自主財源／市が自前で得られる財源
- ▼ 依存財源／国や県から交付されたり、借り入れる財源
- ▼ 市税／皆さんが、市に納める市民税・固定資産税など
- ▼ 地方交付税／所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▼ 臨時財政対策債／地方交付税の不足に対処するため発行される地方

財政再建を目指し、市民とと

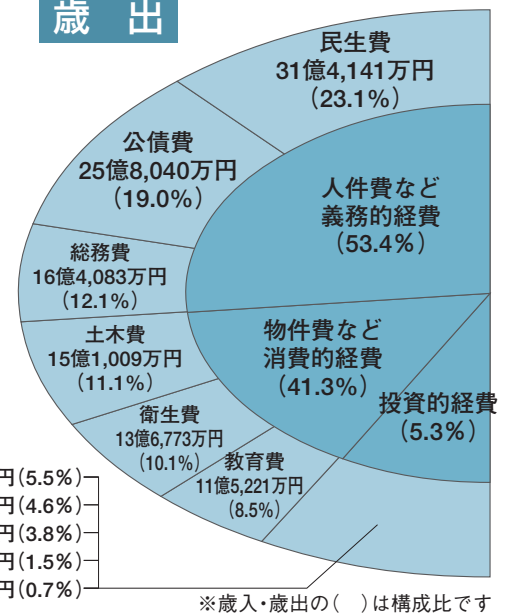
平成16年度
当初予算

前年度比 **9.0%の減**

135億8,000万円



歳出



※歳入・歳出の()は構成比です

【特別会計】	
国民健康保険事業	34億9,266万円 (△ 0.7%)
老人保健事業	34億4,049万円 (△ 4.3%)
介護保険事業	23億8,912万円 (△ 12.7%)
公共下水道事業	13億3,565万円 (△ 8.9%)
農業集落排水事業	8,453万円 (△ 4.3%)
営農飲雑用水事業	1,890万円 (△28.6%)
交通災害共済事業	1,029万円 (△ 1.2%)
【企業会計】	
水道事業	収入 12億9,773万円
	支出 16億3,448万円

す。また、教育費でも十九・一％と大幅な減になりましたが、これは、国民文化祭が終了したことや、学校・生涯学習施設などの管理経費を見直したことによるものです。さらに民生費では、特別養護老人ホームと認可保育所の建設完了に伴い建設費補助金が五・八％減少しました。

市民一人当たりの予算額は、約三十三万円で前年度より三万円減少しています。一般会計当初予算の推移をみると、十六年度は十年前の予算額にほぼ等しくなっています。十六年度当初予算の編成にあたっては、限られた歳入の中で徹底的に事務事業を見直し、人件費の削減や広域分担金の圧縮を図りながら、財政再建と活力のあるまちづくりの両立に努めました。

- ▼ 市債／大きな事業などを行うために、国・県・金融機関などから借り入れるお金
 - ▼ 地方譲与税／自動車重量税など本来地方税として納めるべきものを国税として徴収し、市に譲与されるお金
 - ▼ 繰入金／特別会計や基金などから一般会計に繰り入れられるお金
 - ▼ 分担金・負担金／老人ホーム入居者の自己負担金や児童の保育料など、特定の利益を受けた人から負担していただくお金
- 【歳入について】
- ▼ 民生費／子どもや老人、障害者など福祉全般に使うお金
 - ▼ 公債費／過去に借り入れた市債の支払いに充てるお金
 - ▼ 土木費／道路や公園整備などに使うお金
 - ▼ 総務費／課税・徴収・住民登録・選挙・統計など、市の総合的な事務に使うお金
 - ▼ 教育費／学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務事業に使うお金
- 【性質別経費】
- ▼ 義務的経費／人件費・扶助費・公債費など支出が義務づけられているお金
 - ▼ 投資的経費／建設事業など、社会資本として将来残るものに使われるお金

五年以内のすみやかな財政再建を目指して

構造的な改革を進めます

市の財政は、特別な対策を行わない場合、十七年度から財政赤字が発生し、十八年度には累積赤字のため財政再建団体になるという危機的な状況に陥っています。昨年十一月号の財政特集で、財政悪化の経過と財政健全化策の概要をお知らせしましたが、今回は、今後十年間の見通しと、財政健全化の推進方針についてお知らせします。

◆厳しい十六年度予算 今後さらに厳しく

市は、十一年に「公債費負担適正化計画」を策定し、借金依存体質からの脱却を図り、十四年には「緊急財政対策」として人件費の抑制と内部管理経費の削減を中心に財政健全化を進めてきました。

しかし、長引く不況の影響により市税収入が低迷するなど特に歳入が年々減少し、危機的な状況に陥っています。

そのため、十六年度から二十年度までの財政計画「財政健全化中期展望と改善対策」を昨年九月に定めました。合併を控えていることから十六年度において集中的に取り組みむこととし、十六年度当初

予算の編成に向けて全庁的に取り組んできました。

その結果、中期展望で目標とした十億五千万円の歳出削減については達成できる見通しを得たところでした。しかし、十二月下旬に示された国の地方財政対策において、地方交付税などが新庄市分で約六億円の減額となり、中期展望で見込んだ歳入の額を大幅に下回ることとなりました。

十六年度当初予算は財産売り払い収入などを充て編成しましたが、一時的な収入によるところが大きく、十七年度以降はさらに厳しい状況になるものと予想されます。(表1)

◆七月までに財政再建計画を策定します

計画的な財政運営を行うため、二十五年までの十年間の財政試算を行いました。(表2)この試算によれば、十五年度並みの事務・事業を継続し、特別な対策を行わない場合、十七年度から財政赤字が発生し、十八年度には赤字が二十億円近くに累積し財政再建団体になる恐れも出てきます。

これまで昨年九月に策定した「財政健全化中期展望と改善対策」に基づき財政の健全化を進めてきましたが、国の地方財政対策などの情勢変化に応じて中期展望を見直す必要に迫られています。

財政再建団体という市民生活を直撃する最悪の事態を回避し持続可能な財政運営を回復するため、七月末までに、財政中期展望と改善対策を見直し「財政再建計

■ 財政再建期間(平成16~20年度)の改善対策額

[表-1]

単位:百万円

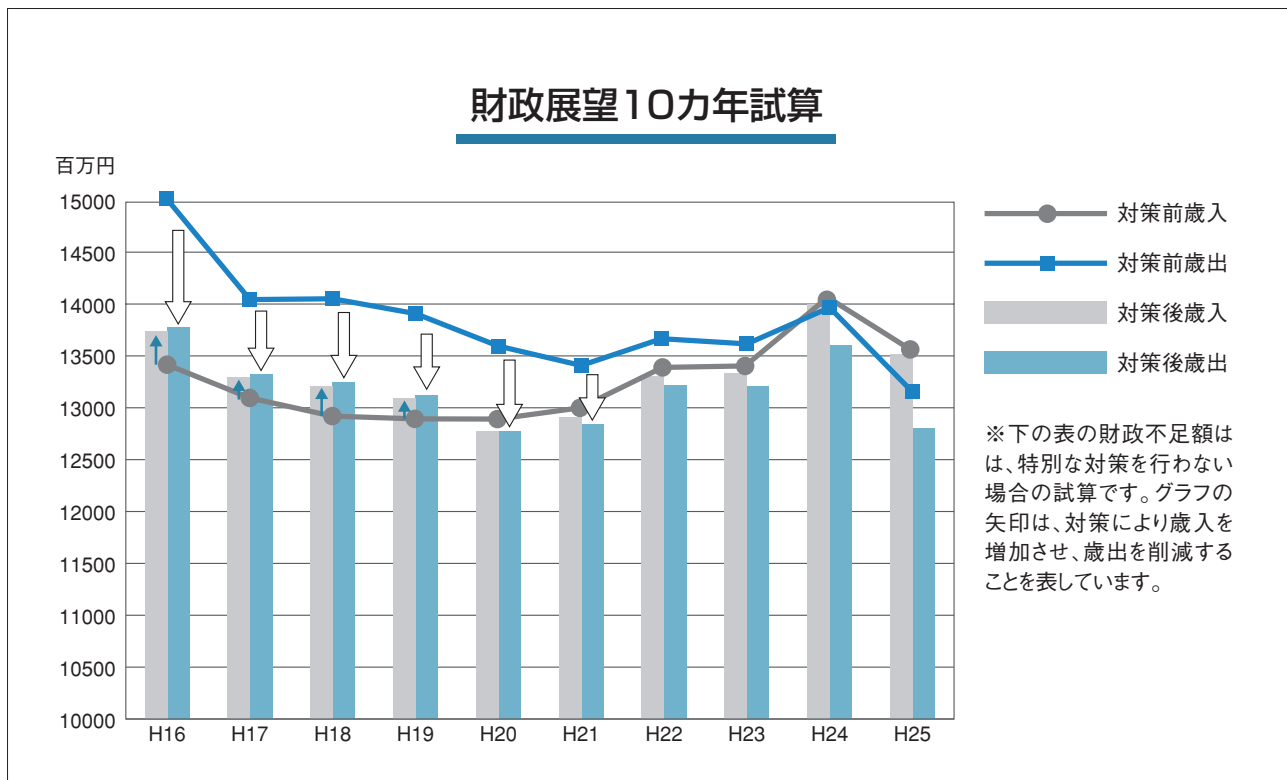
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財源不足額	(▲1,564)	▲908	▲1,088	▲971	▲660
改善対策額	1,376	859	945	942	687
基金補てん額	188	49	143	29	0
改善後の収支	0	0	0	0	27

※財政再建団体になると・・・

市町村の赤字が一定規模を超えると、市税や地方交付税など経常的な財源で行政サービスができるようになるまで国の指導・監督のもとでの財政運営となります。市単独事業ができなくなるなど、自主的な行政サービスが大きく制限されます。

財政再建に向けて

財政展望10力年試算



[表-2]

単位:百万円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入	13,348	13,034	12,862	12,836	12,834	12,940	13,322	13,336	13,984	13,492
歳出	14,912	13,942	13,950	13,807	13,494	13,307	13,565	13,515	13,865	13,052
財源不足額	△1,564	△908	△1,088	△971	△660	△367	△243	△179	119	440

画」を策定します。その中で、歳入増加と歳出削減の具体的な方法を明示し、赤字見込み額の解消を図っていきます。

「財政再建計画」における対策は、定員管理の徹底などの内部努力を基本としますが、市民の皆様にご負担をかける場合も出てくると思われまます。

そのため、市民の皆様への説明責任を果たし、理解と協力を得ながら、少しでも早い時期に安定した財政基盤を確立し、新庄市の明るい確かな将来展望を拓いていきます。

◆財政再建の進め方

1・各年度とも赤字を出さないことを基本とします

試算では、十六年度をさらに上回る対策を行わない場合、十七年度以降財政赤字が発生してしまいます。

各年度とも対策を講じて赤字を出さずに財政運営を進め、財政再建団体への転落を防ぐのはもちろんのこと、少しでも早い時期に財政の弾力性(ゆとり)を取り戻し、休止事業の復活と将来につながる施策の展開を図っていきます。

2・経営的視点からの構造的な改革を進めます。

大きな経済成長が期待できない中であって、地方分権や少子高齢化が進展し、自治体には自立した、持続可能な行財政運営が求められています。そのため、財政状況に応じたサービス水準を見極め、コスト意識の徹底、行政と民間との役割分担、受益と負担のあり方など、経営的視点に立った行財政改革を進めます。

今後の財政運営は、一律的な削減で対応できる状況ではなく、構造的な改革をより一層進めていかななくてはなりません。持続的な自主財源の確保に努め、歳入に見合った歳出構造を構築するため、人件費・公債費・繰出金・広域分担金・投資的経費・施設管理費・債務負担などの主要歳出項目について、見直しの方針と数値目標を定め進めます。

3・施策の重点化・集中化

計画期間中は、十六年度を基準として、人件費・物件費などの内部管理費の削減を基本に、さらに事務事業の見直しに努めることとします。特に、施策の重点化と集中化を徹底する必要があり、事務事業の見直しにあたっては、何を

残すのかなど再建期間中における重点施策方針を定めます。

また、現在の振興計画の基本計画は十七年度までとなっており、基本構想の目標年の二十二年度に向けて見直し作業に入り、この期間が財政再建期間と重なることから、その関連を重視して策定を進めます。

4・公・民の役割分担の見直し

官民の役割分担を再構築することとし、行政の守備範囲を見直し、市民・地域で行っていただくべきこと、負担いただくべきことを明確化します。また、公共サービスはすべて行政が提供すべきとの考え方を転換し、民間・市民の専門知識やノウハウを活用することによりサービス向上と効率化が可能な分野については、積極的にその活用を図っていきます。

改善対策

徹底した内部努力を基本とします

①人件費の削減

業務の縮小・休廃止、民間委託、組織の効率化、早期退職者優遇制度創設などにより職員数を削減するとともに、当面の三年間、特

別職・一般職の給与を削減し人件費を削減します。

②組織、職員意識の改革

財政再建を進めながらも、市民にとって真に必要な施策を進めるため、施策の重点化、行政改革、財政再建を担う部署を強化するとともに、収納対策、遊休地整理処分など収入増につながる部署に重点配置するなど、財政再建を進める体制の充実を図っています。

また、課の統廃合などにより組織の簡素化を進めるとともに、トップの適切かつ迅速な政策判断のための政策決定システムを整備し、庁内の連携・調整を円滑にして、多様化・複雑化する行政課題に迅速に対応します。

改革の担い手である職員の財政再建に向けた意識の統一を図るため、情報提供と職員間の話し合いを重視して進めます。

③業務委託の見直し

マンパワーをフルに活用し、これまで業務委託や嘱託職員による対応としていた庁舎清掃、施設日直業務、本庁舎受付案内などを職員自らがを行い、委託料や嘱託職員の削減につなげます。

改善対策の内訳(16年度～20年度)

自主財源の確保(市債など)	3億 1,600万円
起債活用の平準化	3億 800万円
土地売払い収入	6億 2,900万円
歳入対策計	12億 5,300万円
事務事業の見直し	8億 500万円
人件費の削減	11億 1,500万円
施設管理の効率化	8,000万円
広域分担金の縮減	10億 6,500万円
資本費平準化 <small>※債</small>	3億 6,400万円
歳出対策計	34億 2,900万円
その他	1億 2,700万円
合計	48億 900万円

※下水道事業の元利償還金を対象とする起債

さらに事務事業を見直します

①財政状況に応じた行政水準

事務事業は原則として計画期間の五年間は十六年度をベースとしながら、毎年度見直します。事務事業の見直しにあたっては、十五年度に導入した行政評価による事務事業の効果検証の手法を生かせるよう努めます。

②民間活力の導入

民間に任せられる業務は民間に任せ、経費節減、事務効率化を図ります。パートナーシップ推進の観点から、NPO・ボランティア・地域住民などに公共サービス

受け皿としての能力向上などについて話し合い、必要な支援策について検討します。

また、市政のいろいろな分野で市民に一部業務を担っていただく「行政サポーター制度」について検討を進めます。

③施設管理運営の効率化

類似機能を持つ施設間で機能調整を行い、不要な機能を見直すとともに、施設の管理を民間委託する制度を活用するなどして、広範かつ多様な市民参加により施設を管理運営する方法を検討していきます。

借金依存体質から脱却します

建設事業を縮小し市債発行を

お知らせ

平成16年度国民健康保険税の税率改正

医療費は毎年増え続けています。国保財政の健全化を図るため税率が次のように改正されます。

	医療分	介護分
所得割率	8.10%	1.63%
資産割率	30.00%	3.80%
均等割率	27,000円	7,200円
平等割率	31,800円	7,500円

乳幼児医療給付事業の市単独事業の廃止 県単独事業の所得制限の緩和

16年度から乳幼児医療給付事業の市単独事業が廃止になります。0歳児または1歳児扶養者の所得が330万円を超える方に市単独事業として医療証を交付してきましたが、4月1日より廃止になります。

また、7月から、同じ事業である県単独事業の所得制限が緩和され、乳幼児扶養者の大部分の方がこの事業に該当する予定です。詳細は、6月ごろお知らせします。

老人保健高額医療費の支給申請について

老人保健高額医療費該当の方に支給申請手続きのご案内を送りましたが、まだ申請していない方がいます。早めに申請くださるようご案内します。申請は、各年度初回1回のみで済みます。支給決定者には、決定通知書を送付し、指定された口座に振り込みます。

- 申請場所 市役所健康課国保医療室窓口
 - 持参するもの 通知書、印鑑(認印)、健康保険証、老人医療受給者証、本人の預金通帳(郵便局を除く)
- ※申請は代理人でもできます。医療費支払い領収書は不要です。申請手続きの通知は診療した月の4~5カ月後になります。

●老人保健高額医療費に該当する方は次のとおりです(医療費の患者負担が下記の限度額を超えた場合、高額医療費として払い戻しが受けられます)

1カ月の自己負担限度額

区分	1カ月の自己負担限度額	
	外来の場合 (個人ごとに計算)	世帯単位で入院と外来があった場合は合算します
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%
一般	12,000円	40,200円
住民税非課税Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税Ⅰ		15,000円

◎詳しくは、健康課国保医療室へ。☎内線511・512

最上広域組合に分担金の削減を要請します

抑制するとともに、減債基金を積み立てて公債費財源に充当し、公債費負担適正化計画を確実に実施します。また、市債活用による公債費負担の平準化を図ります。

広域組合各施設の節減対策の実施やふるさと市町村圏基金の活用、分担金の上限額提示など、構成町村とともに分担金の削減に向けて取り組みをさらに強化します。また、広域行政の抜本的な見直し

自主財源の確保に努めます

そのため、構成市町村からの派遣職員を含めた行財政改革体制を構築するよう広域組合に働きかけます。

①未収金対策の強化

歳入確保対策会議を設置し未収金対策その他歳入対策を強化し、税収増に向けて全庁連携して取り組みます。

②市有財産の売却・有効活用

遊休市有地の整理処分について

③受益者負担の適正化

は、自主財源確保対策の主要対策であることから体制を強化し、貸付市有地・狭小市有地などの整理処分についても調査・検討します。

使用料の改定は三年ごとに実施するものとし、十六年度改定を見送ったものは十七年度に改定することとし、全体的には十九年度に改定します。

施設などの使用料の減免制度の見直し、火葬場など現在無料となっている施設の有料化、各種市民

対象参加事業の原則参加者一部負担など、適正な範囲での受益者負担を検討します。

以上の考え方をもとに七月末までに各改善対策の効果を積み上げた「財政再建計画」を策定します。市民の皆様のご意見をお寄せください。

◎詳しくは、総務課☎内線212、企画調整課☎内線241、財政課☎内線231へ。

新庄市第1区民生児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
土内、二枚橋、仁田山一・二	松坂 英昭	25-3229
萩野一～四	安食 勝行	25-2676
吉沢、黒沢	奥山 護	25-2840
泉田一区～五区	奥山仁兵衛	25-4014
桜通り東、桜通り西、柏木原、往還、往還新町	金田とき江	25-2665
旭通り、泉田駅前	工藤 幸治	25-2776
横根山、横根山東、赤坂	佐々木昌司	25-3460
昭和一～五、塩野	黒田 明子	25-2823
太田、荒小屋	笹原彌一郎	22-6138
高壇、北新町、北新町団地	矢口伊和子	23-1021
中川原、野中	山科 忠夫	22-6966
谷地小屋、上西山、滝ノ倉、冷水沢、泉ヶ丘	高桑 喜雄	22-5150
小月野、月岡、梅ヶ崎、一本柳、中山、小泉	亀井 弘一	22-4955
円満寺町	千川原茂見	09043167935
上茶屋町、中道町	安喰 宣郎	22-1818
茶屋町、西町	柴崎 茂二	22-6997
三本橋、鍛冶町、明倫通り	小関 英夫	22-2208
桧町一区・二区、小桧室団地	高橋 恵一	23-5678
主任児童委員	須藤 敏枝	25-2135
	大場 孝代	22-7190

新庄市第2区民生児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
水上町、石川町	津田イセ子	22-2216
川原町、土手の内	鎌田 恒夫	22-4436
上神明町、上万場町	中村 充子	22-3940
東本町、東町、東天町	滝沢 忠幸	22-0599
木栄町、中山町、吉川町	伊藤 善一	22-3876
常葉町一区～三区、横町	本澤 昌紀	22-1164
下神明町、桜馬場、下万場町	伊豆倉公子	22-6369
柳町、上北本町、下北本町	加藤香代子	22-3223
住吉町、吉袋	齋藤 孝子	22-4418
上沖の町、下沖の町、駅構内、曙町	安達 久和	22-0862
若葉町中央、若葉町東	荒木チヨエ	23-4856
御長柄町、上名古屋敷・南紙漉町	小倉 康宏	22-6912
関屋、大福田、上山屋、下山屋	小野 恒	22-3763
末広町一区、南末広町	大山 俊一	22-5462
末広町二区、末広町三区	長倉 光子	22-1789
日の出町	佐藤 敏信	22-1267
東山町	佐藤 司	22-7974
三吉町、三吉新町	浅野 弘	22-9547
主任児童委員	今田 節子	22-7440
	菅藤 紀子	22-6207

新庄市第3区民生児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
下西山、あたご町	阿部富美子	22-1724
川西1区～3区	伊藤 義子	23-1004
川西4区～6区	本澤 醇子	23-0471
御堀端中・西・南、教育センター前	岩田シゲ子	22-1391
新田、飛田、上野、蛇塚、庚申	柏倉 満男	22-7442
岡崎町、下堀端北組・南組、御堀端東	柏倉 義武	22-6696
宮内一～三	栗田 松勇	22-3218
千門町1区・2区	佐藤 誠	22-9612
千門町3区、宮内新町	尾上 禮子	22-1379
上堀端、上仲町	鎌田ミヨ子	22-7248
仲町、下仲町、泉町	森 嘉壽子	22-7020
大正町、上南本町、南町、本町、北紙漉町	荒木 千晴	22-2434
東下名古屋敷、西下名古屋敷、春日町	濱田 智子	22-1342
馬喰町、清水川町、落合町	庄司 平八	22-1801
山片町、栄町	福井 栄子	22-6918
下鉄砲町、下田町	野尻 邦雄	23-0565
上鉄砲町、金沢七、幸町	近岡 静子	23-3922
金沢五・六	伊藤千恵子	22-7201
主任児童委員	花車 久子	22-3174
	松田 邦子	22-9538

新庄市第4区民生児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
鳥越1区～8区、駒場	小田島和人	22-0646
二ツ屋、拓生、柏木山、稲崎	黒坂 五郎	22-1908
角沢、大谷地、清水、芦沢	安達 文子	22-6706
仁間、福田	伊藤 喜一	22-1836
松本1区～3区	大泉昭四郎	22-4801
本宮1区、松本団地	巻 エミ子	22-5245
本宮2区、野際町	三浦美栄子	23-3649
松枝	長澤 嘉子	22-4921
金沢新町、金沢一	小林 静子	23-2264
玉の木町、玉の木新町	涌井あや子	22-0203
玉の木町、玉の木新町	沼澤 利家	23-1705
金沢二～四	菅 富子	22-6614
新松本町	齋藤喜代夫	23-0743
梨ノ木・休場・市野々	荒木 光子	22-2459
本合海五～八、畑	仙台 栄治	26-2438
本合海一～四	樋渡 秀子	26-2528
宮野、福宮、長坂	芳賀 好勝	26-2326
升形上一・上二・下一・下二	田宮 高弥	29-2371
升形三～五、前波	百瀬 佐一	29-2193
主任児童委員	菊地 治子	22-5011
	長峰 朋美	22-7149

※民生児童委員は、地域住民から相談を受けたり、友愛訪問・生活支援などの地域福祉活動を行っています。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線513～516

健康メモ

麻しん(はしか)の
予防接種を受けましょう

麻しんは、ウイルスによる感染力の強い病気で、初春から初夏にかけて発生が多くなっています。主な症状は、発熱・せき・鼻水・自やに・発疹ですが、しばしば肺炎や、まれに脳炎の合併症を伴うこともあります。

予防接種により麻しんによる死亡率は減少していますが、それでも、全国の麻しんの罹患者(病気がかった人)は、十万人～二十万人と推定され、死亡者は年間十数名以上と報告されています。

近年は全国規模の大流行はありませんが、ここ数年、地域単位での発生と小中高校生や成人麻しんの罹患がみられます。

罹患者の年齢は、一歳児が最も多いため、麻しん予防接種を受ける標準接種期間は、生後十二～十五カ月となっています。受け方はお子さんの体調の良いときに医療機関で受ける個別接種です。なお、期間が過ぎても、満九十九カ月未滿までは定期予防接種を受けることができます。

感染力の強い麻しんの罹患を防ぐために満一歳を過ぎたら早めに予防接種を受けましょう。

御家老の江戸だより

出会いへの感謝

◆新庄藩江戸家老
奥山峰石さん(東京都在住)

昨年、国民文化祭に華を添えてほしいと光栄なご要望をいただき、市民プラザにおいて十月八日から十五日まで「奥山峰石金工五十周年」作品展を開催していただきました。

金工の実演とトークを催しましたところ、大勢の方にご来場いただきました。会期中には、連句の会や南高書道部の展覧会、西田さんの美しい花の写真展などがあり、今回はこのほか人との出会いが楽しく思われました。地元の方はもとより県の副知事さんを始め、関西・九州など遠方の方々にもご覧いただき金に少しづつ興味を持っていただいているのではないかと思います。

特に高校生、中学生、小学生(泉

田小学校四〜六年生全員)など、子どもたちとの触れ合いは、実演のときなど色々と話を聞いて

いると同級生のお孫さんだったり、とても身近に感じる楽しいひとときでした。故郷の良さ、人の温かさに五十年の苦勞もふつと消え心の中に懐かしさと、また新たな出会いがあった作品展でした。

私が住む北区の区長さんも岩手の出身ですので、北区と新庄市との交流ができればと思いつつ、時にふれぬが紹介させていただけです。先日、孫が塾の先生に聞かれ「祖父が新庄出身だ」と話したところ三年程前にフエンシングの合宿で新庄に行った時に係の方から歴史センターに案内され、そこで私の作品に出会い、感動して奥山の名前が印象に残っていたそうです。先生も新庄が良いところだったと懐かしそうに話されたそうです。新庄のファンがまた一人増えたような気がしました。仕事や作品を通して数えきれない幸せな出会いに本当に感謝しないうちはありません。

新庄の優しさ、温かさ、のどかさを案内したくて、十人ほどで六月二十日に訪れる予定です。またいろいろ出会いを期待しつつ…。



いきいき 新庄人

花で人の 気持ちを豊かに

矢口 淳さん(升形)

「学校を卒業してすぐ市の若者園芸実践塾に入りました。その中で出会った昭和地区の人たちの話を聞いて、花作りに興味を持ちました。家では父が水稻、わたしが花などのハウス栽培を担当しています。昨年は3棟のハウスでトルコぎきょう1万2〜3千本、タラノメ700kgを出荷しました」と語る矢口さんは、ハウス栽培を中心に専業で農業に取り組んでいます。

「花の栽培はトルコぎきょうだけです。花を始めてまだ7年。まだまだ勉強中です。良いものを作りたいと常に思っているので、農協の花き部会の巡回講習会などには欠かさず出席し栽培技術を学び、市で行った東京での販売キャンペーンなどに同行し、市場や消費者の生の声を聞いています。

子どものころから、遊び場が田や畑という中で育ってきました。米や野菜などの食べ物が育っていく姿を身近に感じていたので、自分にとって農業をすることは当たり前のことでした。ただ、専業で農業を続けていくには、父と二人で米作りだけをやるよりも、減反地を利用していかに生産性が上

がることをするかを考えなければと思いました」とハウス栽培を始めたきっかけを語ってくれました。

「トルコぎきょうの生育に一番大事なことは温度管理です。以前ちょっとした油断でハウスが高温になってしまい「ロゼット(植物の休眠状態)」になり、半分以上の成長が止まってしまったこともありました。花作りのおもしろいところは、次の年のために種を選び、それが思ったとおりの花になったときです。また、自分の作った花を見たり買ってくれた人がきれいな花だと喜んでくれることが、何よりもうれしいです」

「花は雰囲気華やかにし、心をなごませ元気にします。花ひとつで人の気持ちを楽しく豊かにすることができます。私の花でそのようなお手伝いができたらいいと思います。そのためにも、これからもっと勉強して自分自身で納得

のいく花を作れるようにがんばります」と語る矢口さんには、農業へのひたむきさが感じられました。



▲ハウスで花の苗作り

聞 録

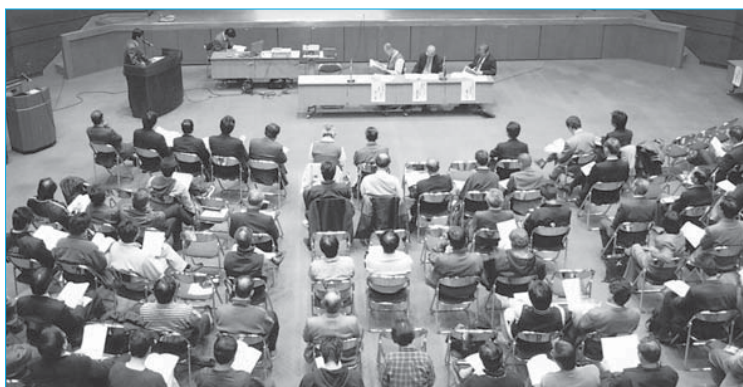
季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲県内外から約50人が参加した雪国シンポジウム「北国から発進PART14」(3月6日～7日/雪の里情報館)



▲山形航空電子と日本航空電子工業が教育事業にと市に寄付(3月18日/市役所)



▲エネルギー自給率の向上を目指そうと意見交換が行われたバイオマスフォーラム(3月20日/市民プラザ)



▲34年の歴史を閉じた東部保育所開所式(3月27日)



▲市民活動の実践について考えた「ボランティア・市民活動・NPOセミナー」(3月17日/市民プラザ)

雪国シンポジウム

雪国文化の継承と可能性を求め雪国シンポジウムを開催しました。今年で14回を数え平成6年からは「北国から発進の会」が主催。今回のテーマは「くじら餅」。雪の里情報館参与・大友義助氏から、名前の由来や、ひなまつりの供え物として伝えられてきた歴史、餅米・砂糖などを粉にしてから蒸す作り方が保存食として工夫され生まれ各家庭で育まれてきたことなどが紹介されました。会場では、くじら餅作りの実演や試食も行われました。

教育事業に役立てて

横根山工業団地の山形航空電子(従業員310人)と親会社の日本航空電子工業(東京)から、教育事業に役立ててほしいと寄付をいただき、市は両社に感謝状を贈呈しました。今回の寄付は、山形航空電子の社名変更・本社移転15周年を記念してのものです。この寄付は、市内すべての小中学校にプロジェクターを配置し、子どもたちの考え発表する力の育成に役立てていきます。

地域循環型社会を発信

バイオマスなど地域の未利用資源をエネルギーとして活用しようと最上地域バイオマスフォーラムが開催されました。(主催/NPO法人バイオマスもがみの会)ソルガムからアルコールを製造する市の取り組みや、廃油・間伐材を利用した県内外の取り組みが紹介され、バイオマスをどう活用するか、現状と課題について意見交換が行われました。

新庄市人権擁護委員の交代

【退任】岸 好子(高壇)

伊藤嫩子(仁間)

【新任】山村規子(城西町)

阿久津日出子(中道町)



まつり250年祭に向けて

新庄まつり250年祭記念事業計画策定委員会(委員長／森新昭氏)が、来年少の250年祭を盛り上げる事業計画書を市長に提出しました。主な事業計画は、記念パレード(来年8月27日)、山車人形展(同6月～8月)、商店街にぎわい創造事業、記録保存事業など。このほか、プレ事業として今年7月に仙台駅で観光物産展を開くなど、県内外に広くPRしていく予定です。

健康と福祉を考える

永六輔さんを招いて第10回市民健康福祉まつり特別講演会を開催しました。永さんは「日本の長寿一位は長野県。それには、リーダーとなる医師の活躍があり住民参加で在宅介護を推進してきた結果。自分から積極的に参加し福祉を自分の問題としてとらえることが大切」と熱弁。また、かかりつけの医師を持つことの大切さや本人が望む最期の迎え方について語るなど、ユーモアを交えた独特の語り口で満場の聴衆を引き込んでいました。



▲新庄まつり250年祭記念事業計画書を市長に提出(3月31日／市役所)



▲第10回市民健康福祉まつり特別講演会「永六輔講演会」(3月24日／市民文化会館)



▲東北各地や大阪など全国から180人が出場した第20回新庄節全国大会(3月7日／市民文化会館)



▲衛星通信により行われた三浦雄一郎講演会(3月19日／ゆめりあ)

栄光をたたえて

■第20回新庄節全国大会

【大賞】下山貞子

【優秀賞】池上涼子、石川武志(新庄市)

【優良賞】後藤恵美、伊藤善九郎、難波茂一、佐藤幸江、阿部松子(新庄市)、熊谷さち子、平たか子

【ジュニア大賞】高橋亜未

【ジュニア優秀賞】菊地加菜、佐藤美夢

【シニア大賞】田川喜一郎

【シニア優秀賞】照屋はまよ、阿部ましの、加藤五郎

■15年度県民芸術祭賞

【奨励賞】音楽部門 新庄吹奏楽団

■あじさい表彰【奨励賞】

久保美佳(農業大学校2年)／第6回全国農業大学校等プロジェクト発表会優秀賞「夏秋イチゴの簡易高設栽培～就農後の導入にむけて～」

黒田麻衣(農業大学校2年)／平成15年度東日本農業大学校等プロジェクト発表会優秀賞「安心・安全なトマトの栽培を目指して」

■全日本マスターズスキー田沢湖大会【男子大回転】75-79歳⑥中野修一



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

シネマ・アベージュ最新映画情報

○～16日(金) / 「ドラえもん」「クイール」
○17日(土)～ / 「名探偵コナン」「クイール」
◎休館日は毎週水曜日です。
シネマ・アベージュ ☎28-8884

募集

体験農園で 野菜作りをしませんか

1年を通じて野菜作りを楽しみたい方を募集します。施肥・耕起などは管理組合が行いますので気軽に野菜作りが楽しめます。

新庄春まつりカド焼き大会

○とき 4月24日(土)～5月5日(水)
午前11時～午後3時(受付)
○ところ 最上公園内「特設会場」
○料金 前売券2,000円、当日券2,300円(座席指定/個人=500円増し、団体=300円増し)
◎詳しくは、商工観光課 ☎内線252、新庄観光協会 ☎22-2340へ。

「産直まゆの郷」さくら祭り

～原蚕の杜でお花見はいかがですか～
○とき 4月25日(日)
午前9時30分～午後6時
○内容 焼きおにぎり・焼きカド・おでん・アイスなどの屋台、農産物販売、豚汁サービス
◎詳しくは、産直まゆの郷 ☎23-5007、農林課農林振興室 ☎内線262へ。

国民年金の届け出を忘れずに!

～手続きは住民票のある市町村へ～
①20歳になったとき、②就職・退職したとき、③配偶者が退職・就職したとき、④配偶者の扶養から外れたとき
※平成15年度分保険料は4月30日まで納めましょう。
◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金担当 ☎内線134へ。

▼対象 成人10人程度
▼とき 5月～10月(8月を除く)

ふるさと再発見！ ホームスパン入門

▼期間 5月～11月
▼広さ 100㎡(25区画)
▼料金 年3,000円
▼申し込み 4月30日(金)まで
◎農林課農林振興室 ☎内線267

盆栽教室

わくわく新庄から

▼対象 成人 ▼とき 5月10日から毎月原則第2・4月曜日
午前10時～正午
▼ところ 市民プラザ
▼受講料 1回につき1,500円(材料代) ▼申し込み 随時、市民プラザへ(電話可) ☎23-0188
◎事務局・大場 ☎23-0188

生活の器に 花を飾りませんか

▼対象 成人 ▼とき 5月10日から毎月原則第2・4月曜日
午前10時～正午
▼ところ 市民プラザ
▼申し込み 随時
◎市民プラザ ☎22-4200

夜間パソコン講座

▼コース ワード、エクセル(入門～上級編)6講座
▼とき 5月10日(月)～9月27日(月)の月1回午後1時30分～3時30分
◎わくわく新庄 ☎23-0197

春のビーズ教室

大人のビーズ教室

▼とき 4月19日(月)午後1時～3時 ▼ところ 市民プラザ
▼内容 テニスプレスレット
▼材料代 1,500円
◎新庄コンピュータ専門学校 ☎29-2121

子どもビーズ教室

▼とき 4月17日(土)午後1時～3時 ▼ところ わくわく新庄
▼内容 パールネックレス
▼材料代 1,000円
◎事務局・森 ☎090-5189-0613

初心者大歓迎 柔道・剣道部員

▼対象 小学6年生まで
▼とき 毎週火・木曜日午後6時30分～8時30分、日曜日午前8時～10時
▼ところ 新庄警察署道場
※剣道の防具などは貸します
◎新庄地区柔剣道錬成会柔道部会長・羽賀 ☎23-6786
◎剣道部会長・岸 ☎23-7336

中国語講座

▼とき 4月12日(月)から毎週月曜日初級午後6時～7時、中級午後7時～8時
▼ところ 山形新聞放送最北総支社(小田島町) 総支社(小田島町)
▼講師 麻春様さん
▼受講料 月2,000円
◎山形新聞放送最北総支社内日中友好協会 ☎22-3580

16年度 新庄市民歩こう会

～だれでも参加できます～

○年間予定(いずれも日曜日です)
4月25日 猿羽根山地蔵
5月16日 最上峡
6月6日 院内湯の沢温泉
7月11日 保養センターもがみ
8月8日 鳥海高原旅行村
9月12日 陣峰ライン
10月3日 鳥越八幡宮
10月24日 八幡舞鶴公園
○集合場所 いずれも新庄駅前
○会費 年1,000円(保険代800円) 交通費は実費(列車・バスなど利用の場合)
○申し込み 随時
◎詳しくは、事務局・小西へ。 ☎22-9702



4月のお・知

危険物取扱者試験

○6月12日(土) ○新庄神室産業高校
○受付 4月19日(月)~28日(水)
◎最上地区危険物安全協会 ☎22-7521

催しなど

- 15日(木) ●狂犬病予防注射(16日、18日も) 午前9時/地区公民館など市内各所
- 17日(土) ●第28回一般公開/午前10時 長岡雪氷防災研究所新庄支所
- 27日(火) ●第50回県縦断駅伝競走大会 新庄ゴール/午後1時30分/市役所前 (28日新庄スタート/午前8時45分/市役所前)

記録映画「雪国」(昭和14年制作)

- とき 4月30日(金)午後7時~8時
- ところ 雪の里情報館
- 内容 昭和13年の新庄が舞台
- ◎入場無料です。詳しくは、上映実行委員会(雪の里情報館内)へ。 ☎22-7891

4月の月釜

- とき 4月18日(日)午前10時~午後3時
- ところ 市民プラザ茶室「風流庵」
- 担当 新庄茶道連盟・松田宗光社中(抹茶)
- ◎詳しくは、市民プラザへ。 ☎22-4200

昔語りのきこえる花見茶会

- とき 4月25日(日)午前10時~午後3時
- ところ 最上公園内「藤嵐閣」
- 参加費 800円(かむてんカードのポイントによる割引あり)
- ◎詳しくは、新庄専門店会へ。 ☎22-6833

出張無料税務相談

- とき 4月23日(金)午前10時~午後3時
- ところ 市役所西庁舎市民相談室分室
- 内容 所得税、消費税、相続税、資産の譲渡などの国税について
- 対応 仙台国税局税務相談室酒田分室
- ◎詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線143

保健センター定期健康相談

- とき 毎週金曜日午前9時~午後4時
- 内容 健康相談、血圧・体脂肪測定など
- ◎詳しくは、健康課健康推進室へ。 ☎内線513~516

※3月のお知らせ版に掲載したわくわく新庄の開館時間に誤りがありました。正しくは「午前9時から」です。おわびして訂正します。

自衛官一般幹部候補生

- ▼募集種目 陸上、海上、航空の一般要員など
- ▼受験資格 20歳以上26歳未満、大学院修士学位取得者、自衛官は28歳未満
- ▼受付期間 5月11日(火)まで
- ▼1次試験 5月22日(土)
- ▼自衛隊新庄募集事務所 ☎22-5057

最上地域未来研究会 委員募集

- ▼対象 最上地区に居住または勤務している満20歳以上の人(3~5人程度)
- ▼内容 地域の特色を生かした地域振興計画策定への参加
- ▼応募期限 4月26日(月)
- ▼最上総合支庁企画振興課 ☎22-11111

夢の桜街道 写真コンテスト

- ▼テーマ 県内で撮影し桜を心に水辺と山が含まれているもの
- ▼作品 未発表の自作品、4つ切りサイズ(高校生以下サードサイズ版可)、デジタルカメラ不可
- ▼賞 最優秀賞1点10万円など
- ▼申し込み 5月31日(月)必着
- ▼美しい山形・最上川フォーラム(山形県文化振興課内) ☎023-630-2284

出稼ぎ者の雇用保険 出張受付

- ▼とき 4月26日(月)、5月7日
- ▼調理工術技能センター ☎03-3584-1931

お知らせ

専門調理師・調理技能士 前期国家試験

- ▼受験資格 実務経験年数7年または8年以上で調理師免許取得後3年以上の人
- ▼受付期間 4月12日(月)~5月7日(金)
- ▼実技試験日 7月20日(火)
- ▼8月20日(金)
- ▼学科試験 7月26日(月)
- ▼調理工術技能センター ☎03-3584-1931

新庄21地域スポーツクラブ会員を募集します

~スポーツ教室からスポーツクラブへ~

生活の中に週1回程度の運動を取り入れてみませんか。

- 対象 ①全コース、②健康(午前)コース、③貯筋(夜間)コース=各成人男女30人、④親子ふれあいコース=小学3年生以上の親子20組50人
- 期間 5月17日~17年2月
- 内容 ウォーキング・水泳・スキー

バドミントン・ソフトテニス・軽スポーツなどから参加したい種目を選択

- 年会費 ①=7,000円、②・③=4,000円、④=1人2,500円(保険料別、今年度入会金無料)
- 申し込み 5月12日(水)まで
- ◎詳しくは、生涯スポーツ課へ。 ☎22-0681

生活道路の整備に補助します

- 対象 生活道路(私道)の沿線に住んでいる人、および所有者が道路・側溝整備などを自発的に改良する場合
- 補助額 市の予算の範囲内で工事

- 費用の2分の1以内
- 申し込み 申請書に必要事項を記入し4月30日(金)まで
- ◎詳しくは、建設課道路整備・雪対策室へ。 ☎内線527・528

「豊かな心をはぐくむ」

——新しい時代への人づくり——

今回は、学校の2学期制を十四年度に導入した先進地(仙台市)の取り組みと成果について紹介します。

子どもと教師が向き合う時間を確保

夏休み前のふれあいの時間は、小・中学校とも九割以上の学校で増加しました。その内容は、学校生活や学習に関することが多くなっています。また、2学期制で生まれたゆとりを生かし、放課後に学習会や個人面談を実施しています。特に中学校においては、八割近くの学校で進路指導の充実があげられました。1学期制により学期末の業務と重ならないので、ゆとりをもって面談でき、進路指導にもじっくり取り組むことができました。

指導と評価が充実

教師から「学期の長期化で評価資料を多く集めることができ、多面的・客観的な評価ができた」「学期末の評価が進路指導と重ならず、どちらも充実できた」などの声

が多く聞かれました。

2学期制の導入により各学校で通知表を工夫し、子どもたちの学校生活の様子を保護者に伝えるのに役立ちました。

長期休業中に家庭訪問や個人面談を実施する学校が多く、その中で学習の成果や課題を一人ひとりに伝えることができるので、休業中の学習に対する支援となつています。

また、学校施設(図書館・コンピュータ室)の開放や学習相談日の設定により、休業中も学習指導を続けることができます。

時間割・日課表や行事には工夫が必要

一週あたりの時間数を多く取ったり、年間を見通して授業配分をしたり、授業時間(通常は小学校四十五分、中学校五十分)を柔軟に変更する学校が見られます。

小・中学校ともに行事の時期をずらし、2学期制に合わせたバラ



▲新田川の水生生物調査(角沢小)

ンスのとれた配列を心がけています。例えば、五〜六月に旅行行事、八〜九月に体育行事、十一〜十二月に学芸行事(学芸祭・学習発表会など)を設定し、さらに事前指導を含めて精選した学校が多く、行事の削減や日課表などの工夫で授業時間数を確保しています。

新学期がスタートしました。ゆとりの中で生きる力をはぐくむことを目指して、市内の小・中学校十六校が特色ある学校づくりを推進しています。保護者と地域の方々のご理解・ご協力をさらによりしとお願いたします。

(新庄市教育委員会)

地名伝説

城下町らしい町名(二)

——町人町——

旧羽州街道のほぼ南側が家中(侍町)であったことは前回触れたが、工・商に携わる町人たちの町は、その街道筋に多い。

職人町として代表的なのが「鍛冶町」(現在の住居表示名では北町の一部分)。指野川の水で刀を鍛える鍛冶屋が軒を並べており、刀鍛冶では高橋市郎兵衛などの名工もいた。もちろん農民の農具や一般庶民の鍋釜の類も扱われた(野鍛冶)。特に鍛冶橋(指野川の北西辺は「鍋屋川原」(新庄弁で「なべやがら」と呼ばれ、これらの類の職人が、川原の砂を利用して鍋類を作った)。

「紙漉町」は新庄藩のお抱えの紙漉き職人製紙業者が住んだ町。駅前通りと交差する中の川の西側周辺で、中の川の川水を利用して紙を漉いたのであろう。

「馬喰町」は「馬喰」の町。当時、新庄領の特産のひとつ「小国駒」(江戸時代、現在の最上町は東小国村・西小国村と呼ばれた。「駒」は馬のこと)は、「南部駒」(岩手県周辺の馬)とともに東北を代表す

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『ミニチュア野菜のおいしい育て方』

双葉社スーパーブック 編

ミニキュウリ、茎ブロッコリーなど使い切りサイズがうれしいミニチュア野菜は、味シッカリ、栄養タップリの優れたもの。家庭の食卓でおなじみの顔になってきている、ミニチュア野菜のおいしい育て方、食べ方をまるごと紹



● 今月のテーマ展示 ●

『読み聞かせ・朗読』

読み聞かせは、絵本やおはなしを通して、大人と子どもが楽しむコミュニケーションの時間です。図書館では週2回行うほか、4カ月検診時に赤ちゃんにも読み聞かせを行っています。ぜひ、お越しください!

新着図書

- ◆ 看守眼 …………… 横山 秀夫
- ◆ 月山無限の山スキー …… 坂本 俊亮
- ◆ けっこん・せんか …… 檀 ふみ・阿川佐和子
- ◆ 「原因」と「結果」の法則 …… ジェームズ・アレン
- ◆ 人生力が運を呼ぶ …… 木田 元
- ◆ 野ばら …………… 林 真理子
- ◆ 虹の生涯 — 新選組義勇伝 — (上・下)
…………… 森村 誠一
- ◆ 代行返上 …………… 幸田 真音
- ◆ ジャンヌ・ダルクまたはロメ …… 佐藤 賢一
- ◆ 1ポンドの悲しみ …… 石田 衣良
- ◆ 「報道加害」の現場を歩く …… 浅野 健一
- ◆ カメラ付きケータイを20倍楽しく使う方法
…………… 大橋 学
- ◆ いまこそ知りたい自衛隊のしくみ …… 加藤健二郎
- ◆ 負け犬の遠吠え …… 酒井 順子
- ◆ 落雷(上・下) …… ダニエル・スティール
- ◆ プチ起業らくらく成功法 …… 中川 裕
- ◆ 伊東家の食卓裏ワザCooking Vol.2
…………… 日本テレビ放送網 編
- ◆ 鳥の雑学事典 …… 山科鳥類研究所 編
- ◆ まともな人 …… 養老 孟司
- ◆ 作って楽しむ万華鏡の秘密 …… 照木 公子
- ◆ 食事どき落ちつかない子どもたち
…………… 食べもの文化編集部 編
- ◆ 体を温めれば肌はキレイになる …… 石原 結実
- ◆ 黄昏の百合の骨 …… 恩田 陸
- ◆ 会いたかった — 代理母出産という選択 —
…………… 向井 亜紀
- ◆ とおくはなれてそばにいて …… 村上 龍
- ◆ 炊飯器におまかせ …… 阿部 剛子
- ◆ 国産ロケットはなぜ墜ちるのか …… 松浦 晋也
- ◆ 地域経済の新生とリレーションシップバンキング — 荘内銀行による山形県での実践 — …… 荘銀総合研究所 編

神室の里 こども民話まつり

「むがす とんと あったけど…」と子どもたちが得意の民話を語り始めました。この日は、『新庄こども民話教室』の修了記念発表会。子どもたちにも民話の心を知ってほしいと、新庄民話の会が昨年十一月から毎週土曜日に開催してきた初の子ども向けの教室です。主催者を代表して運営委員長の大友義助さんが「民話教室は上手になることだけが目的ではありません。話に含まれている人の気持ちを感ずてほしいと思います。皆さん、練習を通じて学び取ってくれたのではないかな」とあやう。

昭和小学・萩野小・泉田小・北辰小・萩野中の子どもたち三十八人に修了証が手渡され、その後、一人ひとり、次々と習い覚えた民話を心をこめて語りました。語り終えた子どもたちからは、「だいぶ練習したので、いつもよりうまく語れました(泉田小五年・井上和音君)」「ほかの人が語るのを聴いているうちに覚えてしまします。歌が入っている『猿の婿入り』が好きです(昭和小学六年・横戸あいさん)」「民話を習い始めて3年です。うまくできてうれしかった。民話で新庄のことがわかるので面白いです(北辰小学六年・松田春菜さん)」「家でおばあちゃん



▲3月27日／萩野地区公民館

に聴いてもらってアドバイスしてもらいました。今日はまあまあでしたが、もっと続けたいです(萩野小学六年・早坂恵里香さん)」と感想が聞かれ、民話の魅力にひかれながら熱心に打ち込んでいた様子が見られました。

るものであった。それら馬を商う馬喰たちが諸国から集まり、売買したところが「馬喰町」である。馬の取引のために集まった人馬の宿もたくさんあったといふ。商人の町として挙げられるのが「万場町」。初めは、町が長いので「長町」と呼ばれたが、後に、さまざまな物(万の物)が売られているところからこの名が付いたといふ。「茶屋町」は新庄城下の北の出入りに当たり、ここから北に進むとしばらく街道筋は寂しくなるので、旅人はここで一休みし、おみやげなどを求めたのであろう。そのため茶屋が多くあったところである。(市史編さん室)

かつろく～思い出の四季～

穴あげだんぼ



春の日差しを浴びての学校帰り、友だちと近道のたんぼを通つてくる。たんぼの水取堰には、青粘土がいっぱいある。学校の道具をおろして腹ばいになり、冷たい水の中から粘土を取る。

木橋の上を集まり、取ってきた粘土をこねて丸型を作る。親指を中に入れて皿状にし、中をできるだけ薄くする。薄くした部分を下にして、力まかせに板を打ちつけると、「ぼーん」と音がして穴があく。

相手は粘土を薄く広げて、その穴をふさぐ。うまくふさいだ粘土は、本人の取り分となる。次に甲がやる、それを乙がふさぐ、乙がやったのには丙がと、次々に何人でもできる。

暖かい春の日差しの下で、暗くなるまで飽きることなく勝負にいどむ。ばくち的なあそびといわれたが、他の町内までも遠征した。石橋の上やコンクリート橋は、格好の場所であった。

絵 三條正美、文 笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)



市立図書館

3月号には30件の応募があり、正解は「②第33回」でした。広報3月号を読んだ感想から紹介します。「新着図書コーナーを毎月チェックするのが楽しみでしたが、進学のため新庄を離れるために見られなくなるのが残念です。4年後またお世話になります。」

4月号では、10人に絵はがき「新庄の彩り」をプレゼントします。

かむてん クイズ



さて問題です。日本一の山車パレード「新庄まつり」は今年で何年を迎えるでしょう。①149年、②249年、③349年／はがき・ファクス・メールに「①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥広報紙を読んだ感想など」を書いて、〒996-8501新庄市企画調整課市民協働広報室あて、4月23日まで応募してください。ファクス 22-0989/eメール kikaku@city.shinjo.yamagata.jp

表紙の真写

73年の歴史に幕～萩野小土内分校～

新庄市で最後の通年分校だった土内分校の開校式が3月21日開かれた。歴代校長や地域の人々、学校関係者など約130人が見守る中、6人の児童一人一人が思い出と別れの言葉を語り、最後に「土内分校の歌」を合唱。地域の宝を育ててきた分校の歴史に別れを告げました。



2月末現在の新庄人

41,481人 (41,664人)

女 21,612人 (21,649人)

男 19,869人 (20,015人)

世帯数 13,424世帯 (13,312世帯)

2月の異動

出生 35人 (30人)

死亡 29人 (50人)

転入 68人 (90人)

転出 94人 (117人)

※ () は1年前の住民基本台帳